

古賀市環境審議会生物多様性専門部会報告書（案）

古賀市特有の生物多様性を守るとともに持続可能な利用を
総合的かつ計画的に進めていくための生物多様性地域戦略について

平成 31 年 1 月 31 日

古賀市環境審議会生物多様性専門部会

1. 古賀市環境審議会生物多様性専門部会 部会員名簿

(五十音順：敬称略)

氏名	所属等	備考
鬼倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院 准教授	
薛 孝夫	元西日本短期大学 特任教授	部会長
崎村 泰道	福岡県広域森林組合	
柴田 幸次	公募市民	
中屋 允雄	古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）	
水上 シゲ子	古賀市農業女性活動促進事業推進協議会	
嶺井 久勝	大牟田市自然環境調査研究専門委員	
岩崎 高行	福岡県環境部自然環境課 課長	オブザーバー
須田 隆一	福岡県保健環境研究所環境生物課 課長	オブザーバー

2. 古賀市環境審議会生物多様性専門部会 開催実績

第1回
日時： 平成30年5月7日（月曜日）14時30分～15時50分
場所： 古賀市役所 第1委員会室（第1庁舎4階）
議事： <ul style="list-style-type: none">・生物多様性専門部会について・生物多様性地域戦略について

第2回
日時： 平成30年8月31日（金曜日）14時00分～16時00分
場所： 古賀市役所 303 会議室（第2庁舎3階）
議事： <ul style="list-style-type: none">・前回の協議事項・生物多様性地域戦略について

第3回
日時： 平成30年12月26日（水曜日）14時00分～16時05分
場所： 古賀市役所 303 会議室（第2庁舎3階）
議事： <ul style="list-style-type: none">・前回の協議事項・生物多様性地域戦略策定までのスケジュールについて・生物多様性地域戦略について

第4回
日時： 平成31年1月22日（火曜日）14時00分～16時00分
場所： 古賀市役所 303 会議室（第2庁舎3階）
議事： <ul style="list-style-type: none">・古賀の将来像について・生物多様性古賀戦略について・古賀市環境審議会への報告について

3. 生物多様性地域戦略について

(1) 生物多様性地域戦略の名称

「生物多様性基本法」第13条においては、地方自治体の努力義務として「生物多様性地域戦略」の策定が定められています。

このことを踏まえ、本戦略の位置づけを明確にする観点、また、市民や事業者、市民活動団体等の多様な主体との共働を推進するため、親しみやすい名称とする観点から、「つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力 ～生物多様性古賀戦略～」が適切と考えます。

(2) 生物多様性地域戦略の策定についての基本的な考え方

- ①市民や事業者、市民活動団体等の多様な主体との共働を推進するため、親しみやすい名称とわかりやすい内容とすること。
- ②生物多様性の保全を通じて、人と自然、生きものが共存、共栄し、古賀市の発展に寄与するよう、「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち」の実現に向けた取組を推進すること。
- ③戦略の策定にあたっては、市民の意見など多くの意見を反映させること。
- ④戦略の推進にあたっては、古賀市役所の全部局が一体となって取り組んでいくこと。また、市民意見を反映させる仕組みづくりを考えるとともに、戦略を実践していく市民や事業者、市民活動団体等の多様な主体との共働体制の強化を図ること。
- ⑤戦略の内容を市民や事業者に普及啓発するための施策を継続的に実施し、進捗状況を公表すること。
- ⑥取組の進捗状況に応じた戦略の見直しを行うこと。また、国の動向や社会情勢に大きな変化、国家戦略、福岡県戦略との大きな隔たりが生じた場合についても、見直しを行うこと。また、見直しにあたっては、策定する際と同様に、市民の意見など多くの意見を反映させること。

(3) 生物多様性地域戦略案について

別紙「つなげたい！古賀の生命 伝えたい！共に生きる力 ～生物多様性古賀戦略～」のとおり